

国営総合農地防災事業 和歌山平野地区 事業所開所式を開催

和歌山県和歌山市、紀の川市、岩出市

平成26年10月6日、近畿農政局和歌山平野農地防災事業所（和歌山県紀の川市）において、和歌山県知事、関係3市長、関係9土地改良区理事長及び近畿農政局長ほか関係者一同が出席の下、開所式を挙行了した。

曾根近畿農政局長から、「本事業が速やかに効果を発現して皆様方のご期待に応えることになるよう努めたい。」との式辞があり、続いて仰木事業所長より事業概要の説明を行なった。

仁坂和歌山県知事からは、「農林水産省には、本事業による農業用排水施設の整備の効果を期待するとともに和歌山県としても中小河川を整備し、一体となって地域に貢献して参りたい。」との祝辞を頂き、続いて、事業推進協議会会長の中村紀の川市長より「この地域は、河川への排水が緊急課題となっており、本事業の効果に期待している。」との本事業に対する期待の言葉を頂いた。



上段左より 仰木事業所長 佐藤整備部長 尾花和歌山市長 中芝岩出市長
下段左より 前田申請人代表 曾根局長 仁坂県知事 中村紀の川市長

本地区は、和歌山県北部に位置し、和歌山市外2市にまたがる、一級河川紀の川の兩岸に形成された4,306haの農業地帯である。

本地区の農業用排水施設は、十津川紀の川総合開発事業の一環として実施された県営かんがい排水事業等により整備され、地域農業の発展に寄与してきた。

しかし、近年の都市化の進展による流出形態の変化に起因して、農業用排水施設の排水機能が低下したため、しばしば農地、農業用

施設等に多大な被害が生じている。

このため、本事業では、地区内の排水機、農業用排水路等を整備し、併せて関連事業で排水機を整備することで、農業用排水施設の排水機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するものである。

台風18号の接近により一時開催も危ぶまれたが、関係者の熱意により無事開催することが出来、改めて湛水被害が頻発する本地域における事業への期待の大きさを認識するとともに、「近畿農政局和歌山平野農地防災事業所」の看板が掛かったことで、事業所としても気を引き締めて地元の期待に応えられるよう、早期の事業効果発現に向け着実な事業推進に努めて参りたい。

【近畿農政局和歌山平野農地防災事業所】